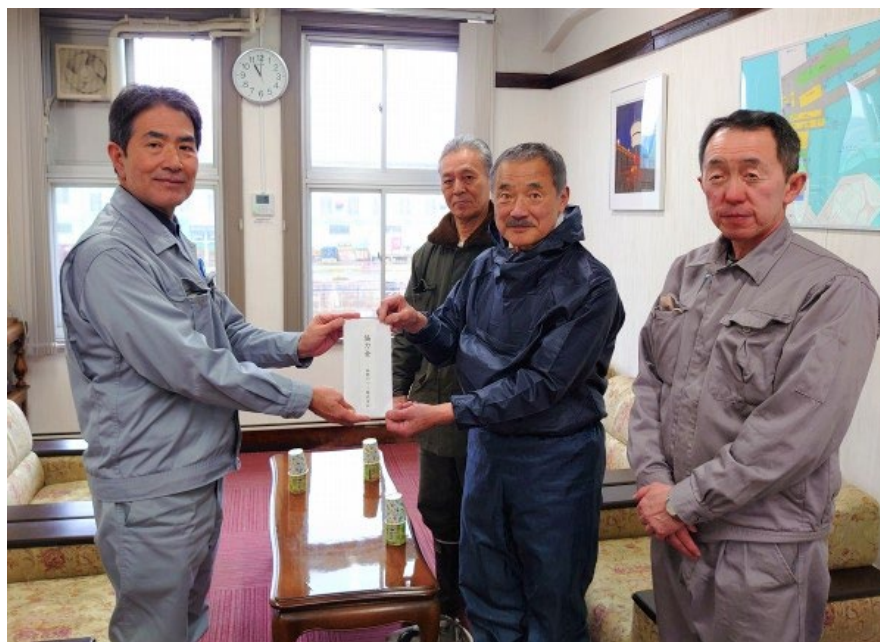


2024年3月29日（金）

協力会社社員に対する報奨金の支給について

函館どつく株式会社（以下、当社）は3月25日に函館どつく安全衛生協会と函館どつく室蘭協会に加入している協力会社の社員のうち、特定の条件を満たした方を対象に1人あたり10万円の報奨金を支給いたしました。

この報奨金は、協力会社社員の皆様に対して当社事業にご尽力いただいている感謝の念と、当社と協力会社の皆様と共に強固なスクラムを組む事により、当社が更に成長して盤石な事業基盤を築いて行くことを目的としております。



函館どつく安全衛生協会安井会長に報奨金を渡す服部社長